

令和2年7月8日

全学学類・専門学群代表者会議

座長団 各位

令和元年度議長 瀬邊 風馬

令和元年度議長団選挙に関して

令和元年度全大会議長・副議長の選挙を、学長決定「筑波大学の学生組織等について」（平成19年度改訂版）、及び副学長決定「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」（平成27年度改訂版）に基づき、以下の手順で行います。

記

【議長選挙】

1. 候補者を募る。
2. 候補者ごとに演説を行う。
3. 全員の演説後、質疑応答を行う。
4. 立候補者が1名の場合、信任投票を行う。
5. 立候補者が2名以上の場合、投票を行う。（1人一票）
6. 過半数以上の得票者がいる場合には議長として選出をする。
7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者2名により演説・決選投票を行い、議長を選出する。

【副議長選挙】

3. ここまで同上。
4. 立候補者が1名または2名の場合、信任投票を行う。
5. 立候補者が3名以上の場合、投票を行う。（1人一票）
6. 過半数以上の得票者がいる場合には副議長の1人目として選出し、8.へ。
7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者2名により演説・決選投票を行い、副議長の1人目として選出する。
8. 副議長1人目を除いた残りの候補者による演説を行い、投票を行う。（1人一票）
9. 過半数以上の得票者がいる場合には2人目の副議長として選出する。
10. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者2名により演説・決選投票を行い、副議長の2人目として選出する。

- 信任投票について

「信任 / 不信任 / 保留」のいずれかに投じることができる。信任が過半数の場合、議長あるいは副議長として選出される。また、不信任が過半数の場合は今年度の議長団選挙へは立候補できない。

- 白票について

オンラインで投票を実施する関係上白票を投じることが技術上不可能である。なお、無効票に関しては、記入ミスあるいは事故により生じた票として、出席者数には数えるが、効力を持たない。

そのほか、選挙実施に関する事項については、司会進行役である令和元年度議長の瀬邊より適宜指示を行う。

以上